



期日前投票の投票立会人を募集します

うきは市選挙管理委員会事務局 ☎75-4980

うきは市選挙管理委員会では、市民の皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じていただくため、各選挙における期日前投票立会人を募集します。

あらかじめ期日前投票立会人希望者として登録いただき、実際の選挙の際に登録された人の中から期日前投票立会人を選任させていただきます。

期日前投票立会人とは、期日前投票に立会い、選挙が公正に行われているか確認する人のことをいいます。選挙制度などに関する知識は、特に必要ありませんので、興味のある方は、お気軽にご応募ください。

募 集 案 内

仕事の内容	期日前投票所で、投票が公正かつ適正に行われるように投票手続きの全般に立ち会います。 投票所閉鎖後に投票録へ署名します。
応募資格	うきは市の選挙人名簿に登録されている人 政党その他の政治団体に属している人や特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っている場合、投票立会人になれない場合があります。
立会場所	吉井町期日前投票所（うきは市役所内） 浮羽町期日前投票所（うきは市民ホール コミュニティルーム）
立会期間	選挙の公示（告示）日の翌日から投票日前日までのいずれかの日。（各投票所毎日2名体制） ※選挙の種類によって、期日前投票の期間が異なります。
従事時間	8:30～20:00（終日交代なし） ※長時間の立会になるため、体調に不安のある方の応募をご遠慮ください。 ※原則、立会時間中に外出することはできません。（休憩、食事等は投票所施設内で取っていただきます）
選任方法	選挙管理委員会で登録要件を確認し、期日前投票立会人として選任します。
報酬額	1日13,000円 ※交通費、食費は支給しません。 ※規定の源泉所得税を控除します。 ※報酬を支払うにあたり、マイナンバー確認書類および本人確認書類が必要
応募方法	「期日前投票立会人登録申込書」を提出。提出時に簡単な面談を行います。 ※市ホームページまたは下記QRコードよりダウンロードできます。 また、選挙管理委員会窓口（うきは市役所2階総務課内）でも入手できます。
応募期限	随時

詳しくは、うきは市公式ホームページをご覧ください。

